

簡易公募型競争入札方式に準じた手続による手続開始の掲示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成22年6月23日（水）

独立行政法人都市再生機構九州支社

九州公園事務所長 松浦 弘明

1 業務概要

(1) 業務名：首里城北殿及び南殿改修調査設計業務

(2) 業務内容：

本業務は、首里城公園内にある北殿の漆塗替えに必要な漆現状調査、漆塗装仕様検討、北殿一部復元改修の調査設計、及び首里城新規整備事業（復元建物建設）に伴う南殿の調査改修設計を行うものである。

①北殿の外壁漆塗替え業務に必要な基礎調査（漆塗り仕様作成、漆面積数量・費用算出、公園来園者対策の検討）、復元建具改修案の作成、腐朽した柱の修繕方法検討・費用算出。

②首里城新規整備事業（復元建物建設）に伴う、南殿と新規復元建物等をつなぎ、一体的文化財建物（公園展示館）として機能させるための接合部の調査改修設計、数量・費用積算、及び建築基準法等関係法令に適合するための法申請業務。

* 上記の調査設計業務実施に当たっては、当機構を含めて、関連事業である新規復元建物整備等を管轄している国（内閣府沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所）、整備調査関係者（日本公園緑地協会）、首里城公園管理受託者（海洋博覧会記念公園管理財団）、首里城復元建物検討専門委員会、及び那覇市建築主事等と協議・調整・申請が必要となる。

(3) 履行期間：平成22年8月上旬～平成22年10月31日（予定）

（北殿漆塗装等調査は平成22年9月6日）

2 指名されるために必要な要件

(1)当機構九州地区における平成21・22年度建設コンサルタント業務等に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、業種区分は「調査」又は「建築設計」の認定を受けていること。なお、競争参加資格のない者は、参加表明書の提出時までに競争参加資格の認定を受けていること。

(2)本店、支店又は営業所が沖縄県内に存在すること。

(3)契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていないものでないこと。

(4)一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過しない者でないこと

(5)参加表明書及び資料の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の実施場所を含む地域を措置対象とする指名停止を受けていないこと。

(6)平成12年度以降（平成12年4月1日から参加表明書受領期限まで）において、次に示す「同種業務」を完了した実績（下請受注による業務実績は含まない）を1件以上有すること。

同種業務：首里城公園内の文化財的復元建造物の調査、設計、改修等業務

(7) 予定管理技術者については、次に示す条件を満たすものであること
技術士（総合技術監理部門又は建設部門）又は1級建築士の資格を有していること。

(8) 参加表明書を提出する者は、建設業許可者と資本面・人事面で関係がないこと。

3 入札手続等

(1) 担当支社等

〒810-8610 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4

独立行政法人都市再生機構九州支社

九州公園事務所 工務第2課 電話092-741-4830 FAX092-741-4831

(2) 説明書の交付期間、場所

① 交付期間：平成22年6月23日（水）から平成22年7月28日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く。）

② 交付場所：(1)に同じ

郵送による交付を希望される場合は、あらかじめ(1)に連絡のうえ簡易書留にて返信用筒（A4版）及び速達簡易書留料金〇〇円分の切手を同封し交付期間に到着するよう、(1)の交付場所へ郵送のこと。

(3) 参加表明書の受領（提出）期限並びに提出場所及び方法

① 受領（提出）期間：平成22年7月5日（月）までの午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く。）

② 提出場所：3(1)に同じ。

③ 提出方法：

(ア) 持参の場合は、あらかじめ3(1)に連絡のうえ提出日時を確定し、内容を説明出来るものが持参すること。

(イ) 郵送の場合は、簡易書留郵便にてあらかじめ3(1)に申込み資料をFAXし、申込書類に不足のないことの確認を受けたのち、参加表明書受付の返信用封筒（A5版）と速達簡易書留郵便切手〇〇円分を同封して送付すること。受付期間の消印有効です。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

① 日時：平成22年7月29日（木）

② 場所：独立行政法人都市再生機構 沖縄総合開発事務所

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち1丁目3番31号那覇新都心メディアビル東棟9階 電話098-869-3192

③ 提出方法：持参すること。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金・契約保証金 免除

- (2) 入札の無効 本掲示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
独立行政法人都市再生機構会計規程(平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号)第52条*¹の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (4) 手続における交渉の有無 無
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (7) 詳細は入札説明書による。

以 上